

《貸切バス事業者安全性評価認定制度》

平成27年度の申請受付はじまる 5月20日まで申請受け

平成27年4月1日 公益社団法人日本バス協会 業務部

公益社団法人日本バス協会は4月1日、「平成27年度貸切バス事業者安全性評価認定制度」の申請受付を開始しました。この受付は本年5月20日まで行われ、その後、書類審査と訪問審査を実施し、認定基準を満たした申請事業者が安全性評価認定委員会に提案・審議され、認定事業者名が公表されるものです。

今年度の特徴は平成23年度の制度スタート時より初回申請をし、「安全に対し弛まぬ努力を継続」している証である二ツ星取得事業者が、最高認定種別である三ツ星セーフティバスマークとして評価・認定されることです。



【更新申請事業者より申請書類を受取る船戸常務理事】

更新申請7社が早朝持参

受付は午前9時より公益社団法人日本バス協会事務所にて行われました。認定種別二ツ星を取得している7社が初の認定種別三ツ星に向け、「平成23年度に認定された以降、安全の向上に会社と全社員が努力をしてきました。今後も継続を図るべく更新申請をいたします」と申請資料を提出しました。

対応した公益社団法人日本バス協会船戸常務理事は、「貸切バス事業者安全性評価認定

制度は貸切バスをご利用されるお客様が安心してバスを選択できるよう、安全に対する取組み状況が優良なバス会社であることを公表する制度であり、更なる利用促進とPRを図って行きたい。現在、10万枚の周知ビラを作成しPRを取組んでいます」と述べ、申請書類を受理致しました。

また、宅配便にて申請書が届くなど、平成27年度の安全性評価認定制度がスタートしました。今年度の申請受付期間は4月1日から5月20日までです。期間内での申請を早めをお願い致します。



【初の認定種別三ツ星の認定を受けるため、安全の取組みを継続した証である申請書類を船戸常務理事に提出する事業者】